

2. 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進

【62,094(65,180)百万円の内数】

対策のポイント

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を踏まえ、農林水産業における生物多様性に関する取組を一層推進します。

<背景/課題>

- ・農林水産業は、自然界の多様な生物が関わる循環機能を利用しており、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、生物多様性の保全は不可欠。
- ・また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い、身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- ・平成22年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で生物多様性戦略計画2011-2020・愛知目標や農業と生物多様性に関する決議等が採択。
- ・我が国の農林水産業、農山漁村が有する生物多様性の保全等の機能について、これらの決議も踏まえ、より一層の発揮が必要。
- ・こうしたことから、農林水産省生物多様性戦略を見直し、農林水産業における生物多様性に関する取組の推進が重要。

政策目標

- 生物多様性をより重視した農林水産業の推進
- わが国農林水産業の生物多様性への貢献

<内容>

1. 生物多様性保全を重視した農林水産業への理解推進

- ① 生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討し、民間による支援のための取引手法を構築します。
- ② カルタヘナ議定書締約国会議議長国として、開発途上国がカルタヘナ議定書を実施するために必要となる能力開発を推進するため、開発途上国の能力開発のためのワークショップを実施します。

農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち
生物多様性保全推進調査事業 12(13)百万円
カルタヘナ議定書に係る開発途上国の能力開発・強化事業
27(32)百万円

2. 田園地域・里地里山における保全

- ① 農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を実施します。

環境保全型農業直接支援対策 2,644(2,909)百万円
補助率：定額
事業実施主体：農業者等

- ② 鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止のための取組に支援します。
また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策の取組や人材育成に支援します。

さらに、東日本大震災や原子力発電所事故に伴う捕獲活動の低下による鳥獣被害の拡大を抑制するための侵入防止柵の整備(改良復旧)等に支援します。

鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(11,283)百万円
 東日本大震災農業生産対策交付金 2,899(0)百万円の内数
 補助率：1/2以内等
 事業実施主体：地域協議会、民間団体等

- ③ 活動組織等が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と水質保全、生態系保全などの農村環境の向上に資する活動を支援します。さらに、水質・土壌・地域環境の高度な保全活動等を、取組の内容に応じて追加的に支援します。

農地・水保全管理支払交付金
 24,695(21,159)百万円の内数
 補助率：定額
 事業実施主体：地域協議会、農業者等の組織する団体等

3. 森林における保全

森林における生物多様性保全を総合的に推進するため、

- ① 全国土を対象に、植生等の生物多様性に関する定点観測、データの分析
 ② デジタル空中写真の活用等による、森林植生等の状況を効率的かつ高精度に把握するための実用化技術の開発
 ③ 森林の保護・管理に係る技術開発、野生鳥獣被害対策技術の開発等を実施します。

森林生態系多様性基礎調査 343(364)百万円
 デジタル森林空間情報利用技術開発事業 227(264)百万円
 森林環境保全総合対策事業 167(267)百万円
 補助率：定額、委託
 事業実施主体：民間団体

4. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全対策 395(588)百万円
 補助率：定額
 事業実施主体：民間団体等

- ② 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境を一体的に整備する水産環境整備を推進します。

水産環境整備事業 10,440(9,497)百万円
 補助率：1/2等
 事業実施主体：地方公共団体等

5. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

国内の遺伝資源利用者が海外の遺伝資源を円滑に取得するために必要な情報の提供や、相手国等との意見調整の支援を行います。

農林水産分野における遺伝資源利用促進事業 26(0)百万円
 補助率：定額
 事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課 (03-6744-2017 (直))]

農林水産業における生物多様性に関する対策の推進【621(652)億円の内数】

生物多様性基本法の施行
(平成20年6月)
生物多様性地域連携促進法の施行
(平成23年10月)

持続可能な農林水産業の維持・発展のためには生物多様性に関する対策の推進は必要不可欠

2010年10月に開催のCOP10では、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」という2020年までの新たな目標が決定

農林水産業における生物多様性に関する対策の推進が重要



- 生物多様性をより重視した農林水産業の推進
- COP10等を踏まえた我が国農林水産業の生物多様性への貢献